

■OSAKA求職者支援コンソーシアム 登録申込手続き フロー図

民間人材サービス事業者

大阪府ホームページから「OSAKA求職者支援コンソーシアムの設置及び民間人材サービス事業者の登録等に関する要綱」および「OSAKA求職者支援コンソーシアム登録申込書（様式1）」をダウンロード

【大阪府ホームページのトップからキーワード検索】

🔍 キーワードから探す

キーワード検索

OSAKA求職者支援コンソーシアム

検索

民間人材サービス事業者

要綱の内容を確認し、要件を満たす場合、申込書（様式1）と有料・無料職業紹介事業許可証または特定募集情報等提供事業届出受理通知書の写し、その他府が必要と認める書類を大阪府商工労働部雇用推進室（conso-koyoushien@gbox.pref.osaka.lg.jp）あてに提出（メール送信後、06-6360-9072までご連絡ください）

申込書（様式1）の記入方法については、記載例をご確認ください。

大阪府（商工労働部雇用推進室）

申込書類の審査

審査には提出から1週間～2週間程度お時間がかかります。審査にあたり、必要に応じて、要件に合致するか聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。

民間人材サービス事業者

記載内容に不備などあれば、訂正の上、再提出

申込書をご提出いただいたメールアドレスに、登録決定通知書を送付いたします。

大阪府（商工労働部雇用推進室）

登録要件に合致していれば、登録のうえ、OSAKA求職者支援コンソーシアム登録事業者決定通知書を送付

調整が終了するまで、求人特集は公開しないでください。掲載内容等の修正を依頼する場合があります。

民間人材サービス事業者

- ・府特設ホームページ「にであう」に、コンソーシアム登録事業者の情報を掲載するため、別紙「コンソーシアム登録決定後にご提供いただく情報」に記載の情報を府あてに提供（事前のご準備をお願いいたします）
- ・自社求人媒体に、「にであう」に掲載する求人特集を作成し、大阪府（商工労働部雇用推進室）あて連絡のうえ、内容の確認を受ける。
- ・大阪府（商工労働部雇用推進室）からの修正依頼により修正作業
- ・修正後、「にであう」とのリンクを掲載する日時を調整

コンソーシアム登録申込書に記載いただいた内容については、特集ページ内等、貴社求人媒体にて掲示ください

大阪府（商工労働部雇用推進室）

- ・大阪府ホームページの民間人材サービス事業者一覧にコンソーシアム登録事業者としての情報を掲載
- ・「にであう」の求人情報内に、求人特集へのリンクを掲載

民間人材サービス事業者

自社求人媒体で求人特集を公開